

とよなか

市議会のうごき

9月定例会を開き、新型コロナ対策関連事業にかかる補正予算など、市民の生活にかかわる議題について審議し、また一般質問を行いました。



目次

- P2~4 9月定例会の経過
- P5~11 一般質問の要旨
- P12 市民の皆さんが二元代表制の主役です
市議会からのお知らせ

9月
定例会

新型コロナのオミクロン株対応ワクチン接種や 高齢者インフルエンザ予防接種などの補正予算を可決

9月6日～29日の24日間

9月定例会を9月6日に開会し、新型コロナのオミクロン株対応ワクチン接種の実施や高齢者のインフルエンザ定期予防接種の無償化などを含む市長提出議案25件、請願1件、意見書1件及び議員派遣1件を議決して、9月29日に閉会しました。また、上程された4件の令和3年度決算関係議案については、閉会後に各常任委員会で継続して審査することに決定しました。



第1日 (9月6日)	本会議 議案上程(決算関係・補正予算・条例・契約・動産の買入れ)、即決議案議決、委員会付託
常任委員会 (9月9日、12～14日)	建設環境、市民福祉、文教、総務常任委員会 議案審査、請願審査(文教)
第2日 (9月27日)	本会議 常任委員長報告、付託議案議決、請願議決、一般質問(自民新風会／市民フォーラム)
第3日 (9月28日)	本会議 一般質問(日本共産党／公明党)
第4日 (9月29日)	本会議 一般質問(大阪維新の会／無所属・議会改革)、議案上程(人選・補正予算・意見書・議員派遣)・議決、閉会中継続審査決定(決算関係議案)

意見書

次の意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出しました。

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

※意見書の全文はこちらから
ご覧ください。



人事

公平委員会委員に水口良一みなくちりょういちさんを選任することに同意しました。

請願

市民の図書館へのアクセス権保障とサービス維持を求める請願については、不採択としました。

可決した予算

<令和4年度豊中市一般会計補正予算第9号> 補正予算額 24億7,922万1千円

- ・新型コロナのオミクロン株対応ワクチン接種を実施
- ・65歳以上の高齢者のインフルエンザ定期予防接種を無償化 など

<令和4年度豊中市一般会計補正予算第10号> 補正予算額 10億1,231万5千円

- ・物価高騰による電気・ガス料金及び食材費の値上がりに伴う市内民間認可保育施設等の利用者の費用負担増加を回避するため、当該施設に対し、物価高騰対応分として補助金を支給
- ・岡町図書館及び野畑図書館の空調機器更新における改修工事費用の令和4年度支払見込み分 など

<令和4年度豊中市一般会計補正予算第11号> 補正予算額 4億9,706万7千円

- ・98施設等の電力契約の契約単価上昇等に伴い支出増が見込まれる光熱水費

<令和4年度豊中市一般会計補正予算第12号> 補正予算額 26億2,218万7千円

- ・物価やエネルギー価格の高騰により、生活への影響を受けている住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円を給付 など

<令和4年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号>

補正予算額 2,112万4千円

- ・国庫補助金などの精算確定に伴い、超過交付分を返還

<令和4年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第1号>

補正予算額 6億9,309万8千円

- ・介護給付費負担金などの精算確定に伴い、超過交付分を返還 など

<令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第1号>

補正予算額 4,680万円

- ・用地買収に伴う補償交渉の中で令和5年度契約予定者の一部と早期に合意する見込みとなったことによる補償費

<令和4年度豊中市病院事業会計補正予算第1号> (債務負担行為の補正)

- ・院内保育所運営業務委託契約の終了に当たり、新たな契約の準備行為を令和4年度から進めるため期間と限度額を設定 など

<令和4年度豊中市病院事業会計補正予算第2号> 補正予算額 5,007万4千円

- ・診療報酬の改定に伴う看護職員の処遇改善

<令和4年度豊中市水道事業会計補正予算第1号> (債務負担行為の補正)

- ・令和5年4月から始まる上下水道局庁舎の清掃業務について、総合評価一般競争入札などの準備行為を令和4年度から進めるため期間と限度額を設定 など

<令和4年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第1号>

- ・猪名川流域下水道原田処理場にかかる電力単価の上昇に伴う光熱水費と動力費3億6,674万3千円 など

一般質問の要旨

議員が本会議で、市政運営や政策などについて質問を行いました。その一部を紹介します。

高齢者のデジタル活用
実践で学ぶ場の提供は

問 SNSへの投稿や動画作成など、高齢者がデジタルの活用を实践で学べる場を提供するシニアチャンネルを創設してはどうか。

答 本市では、多くのシニアが地域ITリーダーとして活躍している。スマホ等の相談会や教室には多くのシニア層が参加しており、地域ITリーダーは、身近な場所での理的に近い人に教える・教えるもらえる環境づくりの推進を担っている。

今後も、地域ITリーダー

と協力しつつ、情報リテラシー向上につながる取組みを推進していく。

旧統一協会について
本市の認識は

問 旧統一協会の集団結婚については、平成14年8月に集団結婚強要は違法と東京地裁で賠償を命じる判決が出されている。市には反社会的集団との認識はあるのか。

答 平成19年にまとめられた政府の指針において、反社会的勢力とは「暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的な利益を追求する集団又は個

人」と定義づけられている。

一方で政府は「あらかじめ限定的かつ統一的に定義するのは困難」との見解も示している。本市としては、多くの市民に不安や疑念を抱かせる社会的問題が指摘されている団体であると認識している。

※「旧統一協会」の表記は、質問者の表現のまま掲載しています。

マチカネポイントアプリ
初期登録のメリットは

問 地域通貨のマチカネポイントアプリを登録する市民にスタートポイントを付与する考えは。

マチカネポイント



マチカネポイントアプリのアイコン

答 マチカネポイントアプリは、デジタル版のプレミアム付家計応援券の申込受付にあわせ、令和4年11月からの運用に向け準備を進めている。より多くの市民に導入してもらえるインセンティブとして、スタートポイントも一定期間は付与する予定である。

防災担当部署、防災会議の
女性参画は

問 避難所の設置に当たっては、女性の意見を反映させることが重要である。本市の防災担当部署の女性職員数

は。また、防災会議の委員数とそのうちの女性委員数は。

答 防災を担当する危機管理課は、正職員と会計年度任用職員の計11名で構成し、うち女性職員は正職員1名、会計年度任用職員2名の計3名である。また、防災会議の委員は43名で、うち女性委員は5名である。

アイデアボックスなど
市民と議論する場の創設は

問 デジタル庁や横浜市などでは市民参加型のアイデアボックスの活用を進めているが、それに対する市の認識は。また、幅広い市民の活発な議論が生まれる場も必要と考えるが、市の見解は。

答 アイデアボックスは、あるテーマについて市民から意見やアイデアを幅広く募集し、双方向での活発な対話が期待できるシステムであり、今後の活用の可能性について

検討していく。

地域課題の解決やまちの新たな魅力・価値を市民や事業者とともにつくりあげていくためには、活発な議論が生まれる場が必要と考えている。従来の手法だけでなく、若者を対象に令和3年度に実施した政策コンテストや、デジタルを活用した新たな取組みなども検討していく。

兵庫・大阪連携 NATSが中心に

問 兵庫・大阪連携会議(※)が行う取組みについて、西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市(ABCT)の隣接する中核市の連携であるNATSが、強みを最大限に発揮し中心となっていくべきと考えるが、見解は。

答 NATSは、各市の地理的特性や保有する資源を活かしながら、4市全体の価値を高めあうことを目的としている。兵庫・大阪連携会議も、

隣接する府県が連携し都市の発展を進めるための組織であり、NATSにも共通する課題や取組みがあると考ええる。そうした点も踏まえ、NATSから兵庫・大阪連携会議へ何らかの形でアプローチできないか、今後検討していく。

※兵庫・大阪連携会議は2025年大阪・関西万博を見据え、産業政策等を中心に兵庫県と大阪府の連携を深め、関西をはじめ、日本の成長・発展を牽引していくために設置。

不適切な敬語使用 職員の接遇研修は

問 電話応対の際、職員が上司について敬語を使っていたとの市民の声がある。職員の接遇研修や、今後の対応は。

答 採用入庁時に電話や窓口での市民応対やビジネスモデルの送り方など、ロールプレーを取り入れて学ぶ研修を、また、毎年度接遇を再確認するための研修を実施している。これらに加え、職員に

具体的な事例を共有する通知を出して定期的に確認する場を設け、接遇を高める取組みを続けていく。

選挙直前の広報誌で 市長の写真掲載に配慮は

問 「広報とよなか」令和4年4月号に市長選挙のお知らせと、別ページには市長の写真と名前が掲載されていた。公平性の観点からの配慮はないのか。公平性を確保するための条例の制定が必要では。

答 広報誌への市長メッセージの掲載は、選挙前であるか否かにかかわらず、令和2年度からほぼ毎月行っており、公平性にも配慮している。市からの情報発信が選挙活動と捉えられないよう、配慮は必要と考えているが、条例の制定が必要とは考えていない。

発達障害児の診療の現状は

問 発達障害児について、児童発達支援センターにおける児童精神科医の診療と市内での精神科診療の現状は。

答 児童発達支援センターにおける児童精神科医の診療は令和4年4月より開始し、現在月2回、1回につき2名を受け入れている。「大阪府発達障がい診断等にかかる医療機関ネットワーク」によると、本市内で18歳以下の発達障害児の診療を行っている精神科の医療機関は1か所である。

幼児の送迎バス死亡事件後 本市の対応・対策は

問 静岡県の認定こども園で猛暑の中、送迎バスに置き去りにされた3歳児が命を失うという痛ましい事件があつた。本市は、事件後どのような対応・対策をとったのか。

答 本事件を受け、市内すべての就学前施設を対象にバス運行等に関する緊急アンケートを実施した。アンケート結果を受け、置き去り等に有効な取組みを実施している施設の事例をすべての就学前施設に発信して共有を図った。

きょうだい別々の 保育施設入所の対応は

問 きょうだいで別々の保育施設へ入所となった場合の本市の対応は。

答 入所選考時に、きょうだいが保育施設等に入所している場合、調整要件として所定の点数を加算しているが、同一施設にならなかつた場合は、内定した施設に一旦入所し転所手続をするよう案内している。年度途中の転所は施設の空きが出にくく難しいが、翌年度の4月入所選考で

約75%のきょうだいが同一施設に通所している。

問 受給者証取得等の窓口
プライバシーへの配慮は

答 児童発達支援や放課後等デイサービス利用のための受給者証取得等の窓口相談では、デリケートな質問もあり心理的負担を感じるこの声を聞く。間仕切り等の配慮はできないか。

問 婚姻費用の周知や
確保のためのサポートは

答 相談窓口では、さまざまな工夫を行い、相談者のプライバシーに配慮しながら対応している。今後も引き続き、間仕切りの設置の検討も含めて、創意工夫しながら相談者に寄り添った支援に努める。

問 婚姻費用は、離婚する
まで夫婦・子どもが生活を維

持するために必要な費用であるが、市として認知度を上げるための周知や確保のためのサポートは考えているか。

答 これまで行っていた離婚前相談における婚姻費用取決めの必要性についての助言に加えて、今後は母子父子福祉・離婚前相談のホームページ等での周知や各種手当等の特例適用も行いながら、子育て家庭のサポートに努めていく。

**新学習指導要領
学習評価の現状は**

問 新学習指導要領が完全
実施されたが、思考力や主体
性、感性や思いやりなど、数
字では表しにくいことを評価
する際の、評価の妥当性や信
頼性を高めるための工夫は。

答 学習評価の観点のうち、思考・判断・表現の評価では、ペーパーテストだけでなく論述やレポートの作成、

発表や話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れるなど、評価方法を工夫している。

主体的に学習に取り組む態度の評価では、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教員による行動観察、児童生徒による自己評価や相互評価等を考慮している。

また、感性や思いやりなど、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人ひとりの良い点や可能性などについても評価を実施している。



**知的障害や発達障害に
対する支援は**

問 知的障害や発達障害の
児童が増加しているが、市と
して何らかの対応をするべき
では。また、市が独自に支援
学校を設立する考えは。

答 一・二数年、支援学級に在籍する児童生徒が増加している状況を踏まえ、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対し、より適切な指導につながるよう、教職員の支援教育に関する専門性の向上や外部人材の活用など、指導体制の充実を図っている。

本市での支援学校の設立は考えていないが、障害のある児童生徒の就学に当たっては、居住区内の小中学校・支援学校に関する十分な情報を提供し、家族の意向を尊重しながら就学校を決めている。今後も、教育の公正な機会を保障するとともに、個に応じた指導の充実に努める。

**小中学生の登下校
荷物負担への配慮は**

問 持参物や教科書のペー
ジ数の増加等により、小中学
生が持つかばんの重量は重く
なっていると推測される。小
中学生が登下校時に持つ荷物
の重量について、実態調査し
たことはあるか。また、各学
校で講じてきた対策は。

答 通学時の荷物についての実態調査は行っていないが、教科書のページ数の増加やサイズの拡大等により重量が増加傾向にあり、またタブレット端末や水筒を持ち帰っている状況を踏まえ、適切な配慮が必要と考えている。

各学校では、家庭学習で使わない教科書等は学校に置いて帰る、同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合は数日に分け持参する、学期末に持ち帰る大きな学習用具は一日一つになるよう計画的に持ち帰る等の指導や配慮をして

いる。

充電式電池内蔵製品等の定期収集を

問 クリーンランドでの発火事案の要因となっている充電式電池を内蔵した小型家電製品等を、不燃ごみとは別に定期収集することで、職員の安全確保のほか、設備の修繕費の削減や耐用年数維持にもつながるのではないか。

答 不燃ごみへの充電式電池内蔵製品等の混入率は約25%に上っており、これを削減



豊中市伊丹市クリーンランド
不燃ごみに混入した充電式電池による発火事案が多発

するためには、新たな区分として定期収集に組み入れる必要があると認識している。定期収集実施に向けて課題となっている、充電式電池内蔵製品等の処分ルートの確立と一時保管場所の確保等について、関係部局と協議・調整を進めており、収集コストも勘案しつつ効果的な収集手法を見極めていく。

プラスチック資源循環法 施行で課題は

問 令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行された。課題や市の施策は。

答 製品プラスチックにかかるリサイクル費用が全額自治体負担であることをはじめ、クリーンランドのキャパシティの問題や新たに必要となる設備投資、手選別にかかる人員体制の強化など、多大な費用負担が見込まれる。また、

収集については、今以上の分別が市民の負担にならないかなどの課題がある。

この法律の施行により、プラスチックごみの発生抑制や再資源化に向けた社会全体の機運はますます高まっていくと想定される。この機を捉え、市民への継続した周知啓発等により、さらなる意識醸成に取り組みたい。

シェアサイクルの 満足度向上策は

問 シェアサイクルの実証実験で、ポート（貸出・返却場所）間の適切な車両移動やパンクなどのメンテナンスの課題が明らかになった。本格実施に向けて、利用者アンケートや事業者へのモニタリング、指導の考え方は。

答 モニタリングについては、本格実施の仕様書において、利用拡大やメンテナンスの充実に対する取組みの提案

を謳っており、今後も利用状況をの確認やアンケート調査を行いながら、満足度が高まるよう事業者と調整を図る。また、改善が必要な場合は適宜指導する。

子育て世代の大人に向けた 自転車教室の実施を

問 子育て世代の大人が、電動アシスト付自転車に子どもを乗せて猛スピードで運転していることへの不安の声を聞く。大人向けにも自転車教



電動アシスト付3人乗り自転車の一例

室を実施しては。

答 こども園で行っている交通安全教室において、今後は保護者にルールやマナーを啓発する機会を設けていく。また、令和4年度は、ガンバ大阪・豊中警察署・豊中南警察署・吹田警察署・吹田市と協力して、自転車の交通安全ルールやマナーに関する動画制作を予定しており、さまざまな場面での活用を通じ子育て世代にも啓発していく。

屋外分煙所に 灰皿を設置しては

問 屋外分煙所のマナーが悪く、吸殻のポイ捨てが散見される。税の見える化の観点からも、市たばこ税を財源として、試行的に灰皿を設置してはどうか。

答 屋外分煙所の喫煙者のマナー向上に向けては、携帯灰皿の持参を呼びかけるなどの取組みを進めており、屋外



豊中市役所前バス停の点字ブロック

分煙所設置当初に比べ、吸殻のポイ捨てが減少するなど、啓発の効果が見られる分煙所もある。行楽地などにおいて、ごみを持ち帰ると同様に、吸殻も持ち帰るよう引き続き啓発を行いながら、今後のポイ捨ての推移を考慮した上で、灰皿の設置の適否を見極めていきたい。

**バス停の点字ブロック
安全対策は**

問 豊中市役所前バス停にある点字ブロックは乗車位置

に対応しておらず、乗車口前には歩車道を分離する柱もあり危険である。同様のバス停は市内に何か所あり、どのように安全対策を進めるのか。

答 市内で運行する阪急バスの車両には、乗車口の位置が異なる3種類があり、点字ブロックが対応できていないバス停は19か所ある。国のガイドラインでは、バス停に点字ブロックを設置する基準が明確には示されておらず、周辺自治体では乗車口のみを設置しているところが多い。本市のバリアフリーチェックシステム(※)においても、視覚障害のある方々から乗車口のみでよいとの意見をもらっており、今後、降車口の点字ブロックは撤去し、乗車口のみ適切に利用できるよう調整していく。

※バリアフリーチェックシステム＝豊中市バリアフリー推進協議会のもと、安全で利用しやすい施設設置のための障害のある方々のチェックを受け、その意見を参考に工事を実施するシステム。

**服部天神駅の踏切
安全対策は**

問 服部天神駅の踏切の安全対策のため、大阪府・本市・阪急電鉄の3者で、高架化など踏切の抜本的な改善計画を策定できないか。当面、夕方の開かずの踏切になる時間帯だけでも交通誘導員を配置できないか。

答 鉄道の高架化については、第2次都市計画マスタープラン等で駅周辺のまちづくりとの連携を視野に入れながら検討を進めるとしている。具体的な計画策定に向けては、膨大な事業費を要することや、駅周辺の住民への多大な影響などの課題を整理する必要があることから、長期的な視点を持って慎重に進める必要がある。

令和4年度、踏切東側で交通量調査を予定しており、歩行者の通行状況等を踏まえ、府や阪急電鉄とも協議し、交



服部天神駅の踏切

通誘導員の配置の可能性について調整していきたい。

**マンション管理問題
相談に対する市の対応は**

問 マンション管理に関するさまざまな相談への対応や周知は。また、本市は令和4年4月にマンション管理適正化推進計画を策定したが、市職員の配置状況は。

答 マンション管理に関する相談は、まずは住宅課の窓口や電話で対応し、内容によ

ってはマンション管理士を交えて相談を受ける。また、必要に応じてマンション管理士や建築士、弁護士などの専門家を派遣し、対応していく。その取組みは、広報誌やホームページをはじめ、管理組合に配布するチラシ等により、周知していく。

マンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画認定制度をはじめ、マンションへの助言などを行っていくが、相談体制については、市職員がマンション管理士会などの団体と連携しながら、効率的に業務を進めていく。人員配置については、今後の業務量に応じて検討していく。

**木造住宅等除却費補助
成果と今後の取組みは**

問 庄内・豊南町地区において、木造住宅等の除却費補助を10年ほど継続した結果、居住環境の改善や防災性の向

上は、どの程度進捗したのか。
【答】 成果としては、平成24年度に246ヘクタールあった「地震時等に著しく危険な密集市街地」が令和3年度末には121ヘクタールに減少した。今後も、令和12年度の全域解消に向け、効果的に改善する箇所への積極的な働きかけや制度の拡充など、より一層の取組みを進めていく。

車いす駐車場等
設置の取組みは

【問】 車いす駐車場等の設置



に当たっての本市の取組みは。また、車いす駐車場等に健康者が駐車した際に、市独自の罰則や過料を科せないか。

【答】 車いす駐車場等の設置については、バリアフリー新法や府条例が定める設置基準に基づき、コインパーキング等の特定路外駐車場や建築物等について内容を審査し、事業者に対して車いす駐車場等の設置を求めている。現行法令では、車いす駐車場等の運用については施設設置管理者の責務となっているため、本市独自で利用者等に罰則や過料を設けることは困難と考えている。

新型コロナとインフルエンザ
同時流行を想定した対応を

【問】 新型コロナとインフル

エンザの同時流行が想定される。発熱外来拡充の役割は大阪府が担うが、本市としても

準備する必要があるのではないか。

【答】 新型コロナやインフルエンザの感染防止対策にはマスクや手洗いが重要なもので、再度周知していきたい。また、新型コロナワクチン接種とともに、令和4年10月から子どもや高齢者のインフルエンザ予防接種の助成を行い、接種の勧奨を進めていく。

同時流行が起こったときには、例えば医療機関で2つのウイルスの迅速検査を同時に行うことを推奨していくなど、流行状況にあわせて今以上に医療機関と連携し対応していく。

とよなかワクチンダイヤル
パワーハラ問題への対応は

【問】 新型コロナワクチン接

種の予約や問合せに対応する「とよなかワクチンダイヤル」に関して、本市と受託事業者にパワーハラメントの是正

を求める申入れがあったようだが、本市の対応は。

【答】 本市は、受託事業者の責任者に対して、被害者の会からの申入内容について事実確認を行った。受託事業者からは、一部に不適切な発言や行き過ぎた指導があったため体制の見直しなどを実施したこと、従事者から聞き取りなどを行って問題点を把握し再発防止策を講じていくことなどの報告を受けた。

本市としては、受託事業者が業務委託契約に基づく法令上の責任によって申入内容を確認し、改善・是正しているものと理解している。被害者の会へは、受託事業者に改善状況の報告と再発防止策を講じるよう求めたことなどを回答した。

見守りサービス
高齢者への実証実験は

【問】 全小中学校に導入された

見守りサービス「OTTAD E!（おっただえ!）」の対象を高齢者に広げた実証実験の実施状況は。

【答】 各小中学校区に整備した見守りネットワークを活用し、一人歩きで道に迷う可能性のある一部の高齢者を対象にした実証実験を令和4年6月から実施している。実証実験の協力者からは、実際に「OTTAD E!」を活用して、行方わからなくなった対象者を見つけることができたという声も聞いている。実証実験は9月末に終了し、その結果をもとに、令和5年度以降の方向性を検証する。

認知症の人と家族
一体的に支援する取組みは

【問】 認知症の人や家族を支

援する損害補償保険の助成に取り組むことだが、対象者・補償内容・スケジュールは。

答 対象者は、在宅で生活し、認知面の低下や徘徊のおそれがある高齢者と若年性認知症の人を想定している。補償内容は、日常生活における偶発的な事故により他人にけがをさせたり、誤って線路に立ち入って電車を止めたことにより損害賠償責任を負った場合などの補償を考えている。令和5年度上半期開始を目的に、制度設計を進めている。

ヘルプシールの導入は

問 東京都墨田区では、「耳が不自由です」など理解や配慮してほしいことを29種類のヘルプシールに分類し、ヘルプマークに貼ることで双方方向でのコミュニケーションをスムーズに行える取組みを実施している。本市ではどうか。

答 周囲に理解してほしいことや、配慮・支援をお願い

したいことをスムーズに伝えるためのコミュニケーション支援への取組みは重要と考えている。本市では、ヘルプマーク・ヘルプカードの利用普及を促進し支援につなげるために、生活のしづらさを抱える人への理解が多くの人に深まることを優先事項と考え、関係機関等との連携を図り取り組んでいる。ヘルプシールの導入については、他市事例を参考に調査研究していく。

市民活動団体との連携
地域自治組織への補助は

問 市民活動団体やボランティア団体を育成して地域の課題を解決するため、地域自治組織との連携を促進する考えはあるか。また、これらの団体と地域自治組織が連携する活動が、補助を受けることはできるか。

答 市は、さまざまな事業を通じて、市民活動団体など

の育成支援を行っている。これらの団体が、地域自治組織と連携しながら地域の課題解決などに取り組みため、交流の機会の創出などを促進していく。

地域自治組織への助成金は、地域で継続的に課題解決に取り組んでいくために必要な活動を対象としている。市民活動団体などと連携した活動も、目的や内容などについて地域自治組織内で意思決定を行うなど、条件が整えば使用できる。



市立豊中病院
産婦人科の医師の安定的確保は

問 市立豊中病院では、産

婦人科の医師の安定した確保や課題についてどのように考えているか。

答 産婦人科等の医師の確保については、大阪大学に医師の派遣を積極的に働きかけ、協力を得てきた。加えて、初期臨床研修を修了した専攻医の積極的な採用などで人材の確保に努めている。

課題としては、産婦人科の医師は常勤・非常勤あわせて女性の比率が約85%になることから、妊娠・出産に関連した対応が必要である。具体的には、産休や育休の取得状況を見越して応援医師を機動的に確保するとともに、職員の離職防止と復帰支援の観点から、院内保育所を設置するなどの方策を講じている。

AYA世代のがん患者へ
在宅療養支援は

問 AYA世代のがん患者の中でも、20歳から39歳には

国の公的支援がないため、介護の在宅サービスを利用すると全額自己負担となる。在宅療養支援についての本市の考えは。

答 AYA世代のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して自分らしく生活できるように支援することは、取り組むべき課題であると認識している。今後、AYA世代のがん患者と家族の負担が軽減されるよう、対象となる在宅サービスや助成額などの支援策について検討していく。

掲載している質問をはじめ、各議員の一般質問はこちらからご覧いただけます。
(9月定例会録画配信)





市民の皆さんが二元代表制の主役です

市長と議員をそれぞれ選挙で選ぶ二元代表制では、市長に対して、議会が存在します。市長は行政組織のトップであり、市役所を運営しています。市議会は議員が構成員であり、予算や条例などの議案の審議・審査を行うことや、市長等の事務執行について監視し政策の効果を適切に評価する役割があり、予算の修正や条例の提案もできます。

有権者である市民は市長、議員を選ぶ選挙権があるだけでなく、立候補する被選挙権があります。令和5年4月には豊中市議会議員選挙が予定されており、市内に引き続き3か月以上居住し、選挙権のある25歳以上であれば、誰でも立候補できます。なお、立候補には供託金30万円が必要

であり、法務局に事前に供託しなければならず、法定の得票数に達しなければ没収されます。

豊中市議会議員選挙の場合、選挙に用する資金の法定上限額は660万円であり、自己負担で選挙運動を行い、当落に関わらず、選挙における収支報告書を提出しなければいけません。また、選挙運動の公平性を担保する観点から、一定の得票数があれば、①印刷物(ポスター、政策ビラ)、②選挙カー(レンタカー、運転手、ガソリン)、③選挙ハガキ郵送にかかる費用の一部は公費で負担されますが、契約や支払い等は各自で行う必要があります。立候補者向けには、令和5年2月上旬に選挙管理委員会が説明会を開催する予定です。

市議会からのお知らせ

● 政務活動費収支報告書等をご覧ください

本市議会では、政務活動費に関する収支報告書や会計帳簿等を市議会のホームページ「市議会からのお知らせ」に掲載しています(毎年9月更新)。

また、市政情報コーナー(市役所第二庁舎4階)でも閲覧いただけます。

※政務活動費は、条例に基づき、議員の調査研究その他活動に資するため、必要な経費の一部として会派に交付されています(議員一人当たり月額7万円)。

※ホームページ掲載の政務活動費収支報告書等は、こちらからご覧ください。



● インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後からご覧いただけます。



● 詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



● 12月定例会(予定)

本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へお問い合わせください。

11月29日(火)	午後1時	本会議(初日)
12月21日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
12月22日(木)	午前10時	本会議(個人質問)
12月23日(金)	午前11時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

とよなか 市議会のうごき

第274号 令和4年(2022年)12月1日

発行・編集 豊中市議会報編集委員会

〒561-8501豊中市中樫塚3-1-1 TEL 6858-2633 FAX 6846-5525

市議会のホームページアドレス

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shigikai/>

豊中市議会

検索



パソコン、スマホ、タブレットでも読める

カタログポケット

- 文字サイズを調整できる
- 音声読み上げができる
- 多言語で読める【日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、タイ語】

Webのほか、デジタルブックアプリ Catalog Pocket をダウンロードして見ることもできます。デジタルブック版はこちらから▶

